

事務連絡
令和元年 11 月 8 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

改正建築士法等に関する情報提供について

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省より、改正建築士法の施行（令和2年3月1日）に伴い見直される、建築士試験の受験要件及び、建築士事務所の図書保存についてリーフレット等の案内がありました。なお、条文も含めた詳細は、以下のHPで順次更新されます。

【国土交通省HP】

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000092.html

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

(添付資料)

- ・ 建築士試験の受験要件に係るリーフレット
(令和2年から建築士試験の受験要件が変わり、新しい建築士制度がスタートします)
- ・ 建築士事務所の図書保存の制度の見直しについて

【担当】 事業部 平井 TEL : 03-3551-9396 FAX : 03-3555-3218 E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp
--